

ウェルビーイング・SDGs推進ファンドの今後のあり方について

1. 概要

令和8年度に「ウェルビーイング・SDGs推進ファンド」基金事業(以下「ファンド事業」という。)が3年目を迎えることから、3月18日開催の成果報告会における委員からのご発言を踏まえ、事業の総括を行い、今後のあり方を検討する

2. 現状と課題

No	良かった点	No	課題があった点
1	区内外の多くの民間企業・団体から事業提案があり、地域の社会課題解決を目指す企業・団体の掘り起こしや官民連携の機運醸成につながった	1	民間企業にとって協賛のメリットが少なく、周知活動が寄附額の大きな増加につながらず伸び悩んだ
2	助成事業が、目標値を概ね達成することができ、一定の成果が見られた	2	助成事業遂行にあたって、区との連携が困難
3	民間人材である実行委員会委員による、民間目線での事業選定や議論、スピード感のある助成金交付ができた	3	財源の多くが区からの補助金である一方で、実行委員会が実施主体のため、議会のチェックが入りにくい

3. 総括

- ◆ファンド事業を通じた、地域の社会課題解決を目指す企業・団体の掘り起こしや官民連携の機運醸成の成果が、「しながわシティラボ」への提案件数や実証実験数の増加につながった。なお、「しながわシティラボ」の実証費用は、原則、提案事業者の負担としており、必ずしも資金面の支援が求められていない状況が見受けられた。
- ◆ファンド事業は、民間人材による審査で助成対象事業を決定しており、民間目線での事業選定や議論、スピード感のある助成金交付という点で効果的な取組であった。一方で、事業選定に区所管部署が関わっていないため、区の丁寧な伴走支援が受けづらく、事業計画の遂行に課題があった。

4. 今後のあり方(案)

No	内容	想定される利点	想定される課題
案1	令和8年度をもってファンド事業を終了する	ファンド事業の成果を、区の実施に反映することで、区のSDGsと官民連携の推進を加速できる	提案事業者の資金調達機会の減少
案2	現状の仕組みを維持する	ファンド事業の延命化	基金残高が逡減していくことで、社会課題解決に資する提案に必要な助成ができなくなる
案3	寄附基金という事業の仕組みを抜本的に見直し、専門事業者が資金運用をし、経済的リターン(配当)のある仕組みを構築する	民間企業が資金を拠出するインセンティブになる可能性がある	・区が定める「ウェルビーイング・SDGs 推進ファンド」基金造成事業補助金交付要綱上できない ・経済的リターン(配当)を実現するために、社会課題解決よりも利益が出やすい事業が選定される恐れがある

(参考)R8ファンド事業スケジュール

R8年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R9年1月	2月	3月	4月	5月
★ R7成果報告会 (3/18)	R7監査 (5/7)	★ ★ 総会①(5/22) (R7決算、R8予算・募集、 今後のあり方)	R8ファンド事業実施											
		→ R8募集	★ 総会② (7/17) (第一次審査)	★ 総会③ (8/7) (第二次審査)						★ 中間報告 (しながわSDGs共創推進 プラットフォーム交流会)		★ 成果報告会	★ 監査	★ 総会